

韓国・台湾の主婦と女子労働

—女性の社会進出の行方を占う—

瀬 地 山 かく

はじめに

- I 主婦と女子労働の変遷の理論
 - II 韓国の主婦と女子労働
 - III 台湾の主婦と女子労働
- まとめ

はじめに

韓国・台湾の経済に関する研究は最近枚挙に暇がない。そのなかには単なる経済の分析にとどまらず、その背景となるような文化規範を探ろうとするものも見られるまでになった。しかし、それらの多くは儒教文化圏の名のもとに日・韓・台をひっくるめて論じるようなものであり、韓国・台湾の違いを規範^(注1)の次元にまで遡って論じたものは少ないように思われる。さらに女子労働のような周辺的な領域に関しては、既存の研究も必ずしも多くなく、個別研究はあっても、2つの社会の比較研究はきわめて乏しい。そこで以下では日本との対比も織りまぜながら、韓国・台湾の女子労働をめぐる相違点を明らかにすることとした。そしてその際に単に経済的な要因に限定して考えるのではなく、その背景となるような社会規範にまで遡って考えてみたい。

そのことの意味は、単に地域研究としてこれらの社会の女子労働のパターンを明らかにすることにとどまるものではない。本稿は女性が労働力になるか否かを直接の題材としている。しか

し本稿がその背後に持つ関心はむしろ韓国なり、台湾なりといった社会が、性別という変数に基づいてどのように編成されているかを探ることにある。少し違う言葉に置き換えれば、それぞれの社会の性役割のあり方を見るところもできるだろう。そうした問題のもっとも典型的に現われる着目点として、女性の労働力化という事象を選んだのである。つまり女性が、なにかずく既婚女性が労働力になるかどうか、あるいはどのような形態で労働力となるかどうかという点に、その社会の経済的な状態だけでなく、その社会が(既婚)女性に期待する役割観が典型的に現われると考え、それを観察のポイントにしたのである。主婦と女子労働というタイトルを掲げたのはそのためである。したがって本稿は主婦なり、女子労働なりに関する網羅的な研究ではない。本稿での主婦は「夫の稼ぎに経済的に依存して、生産から分離された家事を担当する既婚女性」と定義され、また女子労働とは女性労働の謂であって、若年女子を特に念頭に置くものでは全くない。のちに述べるような近代社会の産物である主婦とそれをとりまく女性の労働力化のパターンをみていくことは、女性の社会進出の行方を占ううえで最も重要であると思われる。この点に着目することで、古典的な単線的段階論に解消することのできない個々の社会の特殊性を明らかにできるとともに、ある程度の将来の予測に役立てることができると考えるのである。

(注1) ここで規範と呼ぶのは、日常用語でしばしば用いられるような逸脱を許さないような厳しいルールのみをさすのではなく、もっと広義に社会ないし集団が望ましいと考える行動類型の束をさすものとする。

I 主婦と女子労働の変遷の理論

1. 主婦と女子労働の変遷の理論

韓国・台湾の実際の議論に入っていく前に、主婦と女子労働の変遷に関して少し一般的な図式を提示しておこう。産業化にともなう女子労働の形態の変遷に関しては、もっともマクロなものとしてUカーブ仮説が知られている。1人当りGNPを横軸に、女子労働力率をたて軸にとって、さまざまな国のデータをプロットすると、それがほぼゆるやかなU字型を描くというものである。いいかえれば、産業化の初期段階では女子の労働力率は低下し、一定の段階に達すると反転して上昇を始めるというものである。デューランドは、1966年までのデータを使いながら、この仮説の検証を試みている(注1)。その結果を見る限りでは、この仮説は地域別に細かくみていけば若干のずれがみられるものの、ほぼ妥当するといえるだろう。

とはいえこのUカーブ仮説は、そもそも非常に緩やかな傾向として存在するという以上のものではなく、その意味ではこれだけでは何も説明したことにはならない。つまりUカーブ仮説では、女子労働のパターンの変遷はある程度想像できるというだけであり、その社会のなかで性に基づいて役割が、どう配分されていたかという点までは射程がおよばないし、労働力率の変化をもたらす推進力については何も語ってくれないのである。

一方ではこの議論は裏返せば、主婦の誕生と変遷の理論にもなりうるのであって、そこに着目す

ることで、女性の存在形態の変遷をより網羅的に記述できるように思われる。そこで最近のフェミニズムの議論を参考にしながら、以下の議論の目安となるような図式を構成しておこう(注2)。

(1) 原生的労働関係

産業化の初期段階には、労働力の安定的な再生産を無視した労働力の濫用が横行する。劣悪な労働条件、低賃金、労働者の力の弱さなどに特徴づけられるこうした労働関係を大河内一男は原生的労働関係と呼んだ。この時期には女性の就労も一般的で、若年だけでなく、既婚女性も労働力となることも珍しくなかった。またこの時期には農業セクターの規模も大きく、そこでは女性が就労するケースも少なくないので、女子の労働力率は比較的高くなるのである。

(2) 近代主婦

労働力の再生産を無視したこのような個別資本による労働力の酷使は、資本総体にとって、あるいは国家にとって決して望ましいことではなかった。特に次世代の良質な労働力が確保できないことは、近代国家にとってゆゆしき事態であった。そうした必要から、児童労働と並んで、女性の労働を制限しようとしたのが、初期産業化段階における工場法である。一方では同じ時期に、男子基幹労働者の賃金上昇がみられて、男が外で働き、女が家事を担当するという体制が形成される。労働力の再生産のために、外の専従者と内の専従者という形の役割分担が要請され、そこに性という変数に基づいて、男と女が配分されたのである。産業化の進展が、役割の分化を要請したのに対して、中流以上の階級が基盤となった性分業規範(注3)が作用し、そこに男性の労働者と女性の主婦とが生まれたのである。したがって本稿の意味での主婦は、この時期に誕生するということがで

きる。ここからわかるとおり主婦は都市的生活様式と一定の所得の増大を前提として成立するのである。イギリスが最も早く19世紀後半、日本の場合は、大正期の都市部にこのような状況が現われる。このころ女性、特に既婚女性の労働力率は非常に低くなるのである。またこの時期の主婦は家事で1日が手一杯になっていることに特徴がある。そこでこれをさしあたり近代主婦と呼んでおこう。当時女子労働の多くは劣悪な労働条件のもとの、工場における生産労働が中心であったことから、近代主婦として家の中のことの専従者になることは、多くの場合、階層上昇を意味した。一方こうした役割分担に基づく家族は、情緒的な関係をその絆の特徴とすることから、落合恵美子のいう意味での「近代家族」であるといえる(注4)。

(3) 現代主婦

20世紀以降の産業化の進展のなかで、家電製品の普及に代表される家事の市場化(注5)によって、家事に必要な時間は大幅に減少する。子供の数の減少もこれに拍車をかけ、さらに産業化の進展だけでなく、規範的にも女性が家庭の外で仕事をすることに關しては、家事がおろそかにならない程度までならかなり許容的になる。こういう背景のもとで、女性の就労を推し進めていくうえで、特に重要なのは、高学歴女性の動向である。なぜなら高学歴女性の職場進出が進む場合、彼女たちの行なう仕事のもつプレステージが高いために、女子労働に対するイメージが、それまでの悲惨な工場労働から「キャリアウーマン」へと変化する。こうなると、主婦に「とどまる」ことは、外で「活躍する」ことに比べて必ずしもステータスの高いものではなくなる。つまり高学歴女性の社会進出が進めば、女性の労働が主婦よりも魅力的なもの

としてイメージされ得るようになるのである。またパートを含めて、女性が外で働くようになり、お金を得る人が増えると、家事だけが支払われないことに気づくことになる。こうして家事はもはや天職ではなくなり、単なる「労働」(labor)とさえ感じられるようになるのである。こうした要因から、特に出産・育児の負担が軽くなった中高年女性を中心に労働市場へと吸引される。これはまた安価で、伸縮性の高い労働力を求める資本の要求にも合致して、大きく進展するのである。こうして女性の労働力率は再び上昇を始める。年齢別労働力率のグラフは近代主婦の時の初期年齢ピーク型から、25～34歳の労働力率がへこむM字型へと移行するのである。この現象が最も早く、かつ典型的におきたのはアメリカであり、時期的には1920年代頃を走りとして、戦後本格化する。日本では周知のとおり高度成長期にみられた現象である。このような形で兼業主婦化した主婦を近代主婦と区別して現代主婦と呼んでおこう。

(4) 主婦の消滅

さらに、雇用する側が、性別と無関係に個々人の能力を最大限活用しようという要請をもち、また社会の規範としても、極力個人が経済的責任を担うことを期待するような規範が成立する社会では、働ける年齢のほとんどすべての女性が就労することとなり、主婦は消滅しうる。現在北欧やアメリカなどでおきつつあるのがこの現象である。こうした現象を引き起こす条件としては、資本の側の要請から考えれば、労働力不足から女性労働力の全面的な活用が不可欠と考えられる場合であり、規範の次元では個人が経済的責任を担うことを当然と考えるような社会規範が一般化する場合、もしくは国が税制や労働政策においてそうした規範が一般化することを助けるような政策をと

る場合である。

このように主婦と女子労働の変遷に関しては、大まかに原生的労働関係→近代主婦→現代主婦→主婦の消滅という流れを考えることができる。もっともこの図式にはいくつかの留保が必要である。まず第1には、これが資本主義社会を前提とすることである。資本主義社会では家族賃金と女子労働の制限によって、男子基幹労働者と近代主婦というペアを生み出した。これに対して社会主義社会では、原生的労働関係からの離脱に際して、女性解放のスローガンのもと、夫婦2人で働かなければ生活ができないような低賃金にして、女性を労働力として活用し、そのうえで託児所などの設備を国で提供するのである。したがって社会主義社会の女性のおかれた地位というのは、当然ある意味で資本主義社会の女性よりも進んでいると考えることができる反面、経済的な理由に基づく不本意な就労も含まれているために、主婦の誕生以前の状態でもある、という二面的な性格をもっているのである(注6)。第2には、資本主義に限定したとしても、すべての社会がこの道をずっとたどっていくわけではないということである。たとえば、アメリカの場合は農作業に奴隷労働力を用いたため、初期産業化段階での女性の労働力率は非常に低く、原生的労働関係での女性の就労は決して多くない。またすべての社会が、主婦の消滅へ向かうというわけでもないであろう。つまり途中から始まったり、途中で止まったりといった例はいくつもあるはずである。ただ常識的に考えて、逆の変化というのは考えにくい。産業化の進展と女性を(男性同様の)独立の人格としてみるという人権思想とがこの変化の背景に流れている以上、止まることはあっても逆の方向へ変化していくというのは考え難いのである。したがって、こ

の図式を1つの方向として参照するために用いることはできるはずである。以下では、この変遷の図式を念頭におきながら、韓国・台湾の分析に入っていくこととするが、その前に儒教文化圏としてしばしば一括される日本のケースを、特に規範的要因を中心にごくごく簡単に説明しておこう。

2. 日本の主婦の変遷とそれを規定するもの

日本の場合、すでに述べたように、時期的には大正期に都市の新中間層を中心として、近代主婦が誕生し、さらに戦後の高度成長期に現代主婦が生まれたとすることができる。これだけならアメリカや西欧先進国の走ってきた道を何年か遅れて走っているというだけなのだが、それでは日本もやがてアメリカや北欧のように、主婦の消滅へと向かうのであろうか。産業化の要因だけでなく、規範的要因を考慮するとどうもそれはあまりありえそうなシナリオではない。日本では近代主婦の誕生にともなって、家事が主婦の役割として定着するが、そのなかで特に育児にまつわる母役割が一義的に強調される傾向にある(注7)。産んだ母親が子供の面倒を見るべきだという規範が強いのである。これは日本の農村の慣行を考えればかなり新しい現象であるといえる。すなわち農村では従来、嫁は労働力であり、子供を産む存在ではあっても育てる主体ではなく、小さな子供の面倒は祖母や子供の兄姉の仕事だったのである。こうした母役割の特別な強調の成立理由を完全に因果的に説明することはかなり困難であるが、近代家族の成立期にあって日本の夫婦関係が感情的な交歓の少ない、比較的情緒の関係の希薄なものであったため、母親の側が情緒的結合の対象を強く子供に求めたことが、1つの要因であると考えられる。近代主婦のところで述べたように近代家族の特徴はその家族を結ぶ絆が、愛情とい

う情緒に基づいていることにあったが、日本ではそれが夫婦関係にはあまり現われず、子供に対してのみ非常に強く現われたのである。また、戦前の日本の女子教育の指導理念であった良妻賢母主義は「子供を教育する母」の強調をその内容としてはらんでいたことも母役割の強調と無関係ではない(注8)。

こうした規範は戦後も基本的に継続して存在し、主婦の行動を規制している。たとえばアメリカでは非常に普及しているベビーシットिंगが、日本ではいまだに罪悪感を伴うものとして考えられるし、夫婦間の関係が破綻していても、「子供のために」と離婚を思いとどまるケースが日本では非常に多い。家族関係の中でより夫婦愛の占める比重の高い西洋の文化では、夫婦愛の破綻は、男女間に働く性に基づく権力・役割の配分関係を露呈させ、そのことで、家事は簡単に「労働」となった。それに比して日本では、子育てがあくまで「愛情の表現」とされることで、そうした「性の政治」(sexual politics)(注9)の露呈がそれほど進まない。日本のM字型はこうした規範に規制された結果であると考えられるのである。もちろん近年M字型の底はあがる傾向にある。しかしこの母役割にまつわる規範が、大きく変化することはない限り、日本が大量現象として、主婦の消滅へと向かうことはないと思われる。したがって少なくとも現時点では、日本は欧米に比べると、主婦の消滅へは向かいにくい社会であると考えられる。

(注1) Durand, John, *The Labor Force in Economic Development*, プリンストン, Princeton University Press, 1975年。

(注2) この図式に特に関係の深いものとして、ソコロフ著 江原由美子ほか訳『お金と愛情の間』勁草書房 1987年、および上野千鶴子『資本制と家事労働』

海鳴社 1985年。またこの図式をより詳細に展開したものとして、瀬地山角「主婦の誕生と変遷」(『相関社会科学』[東京大学教養学部教養学科 第三] 第1号 1990年)。

(注3) 上の階層の規範に同調することは、しばしばある社会のなかで最も望ましいことと考えられる。上層の規範に同調した生活をおくることが階層上昇を表わすことができるからである。ここで中流以上の家を守る存在としての女性像が労働者階級にまで浸透するのはこうしたメカニズムによる。

(注4) 近年の社会史研究のなかで明らかにされたことに基づけば、夫婦愛や子供への排他的な愛情といった情緒は、決して歴史的に普遍的に存在していたものではない。もちろんそうした感情が古くから存在していたことは事実であるが、多くの庶民の家庭にあっては、結婚相手の選択は、他の人間によっては代替が不可能な個々人のパーソナリティに基づくというよりはむしろ男性なり女性なりに割り振られた役割を無難にこなすことができるか否かに基づいていた。ロマンティッククラブが西欧で庶民にまで普及したのは近代の現象といえるのである。そしてこうした情緒的な深い絆で結ばれた家族を近代家族と呼ぶ。これらに関する紹介としては詳しくは、落合恵美子『近代家族とフェミニズム』勁草書房 1989年参照。

(注5) ここでいう家事の市場化とは、クリーニングや外食産業といった家庭の外でサービスを提供するものと家電製品のように家庭のなかにはいる形で家事を省力化するものの双方を含む。家事労働時間の短縮にあたっては、特に家電製品の普及の影響は大きかった。

(注6) 女性解放が進んでいるはずの中国で、しばしば「二保一」や「婦回家」といった論争がおきるのは、こうした二面性による。

(注7) 沢山美果子は「近代家族の成立と母子関係」(『女性と文化 III』JCA 出版 1984年)において日本経済新聞の「私の履歴書」欄の分析を通じて、大正生まれ以降、自分の母親に育てられた人が増えることを指摘している。

(注8) 日本、中国、朝鮮半島における良妻賢母主義教育の発生と展開については瀬地山角・木原葉子「東アジアにおける良妻賢母主義」(『中国——社会と文化——』[東京大学中国学会] 第4号 1989年)参照。

(注9) 男女の関係のなかには、性別に基づいて権

力や役割が配分されるという力学が働いている。こうした「力学」をさしてケイト・ミレットは「性の政治」と呼んだ。女が男の世話をするという行為を普段は愛情の表われと意味づけて理解することができるが、その愛情が破綻したときに、そこには社会的に配分された権力や役割に基づく関係が介在していたことが露呈するのである。

II 韓国の主婦と女子労働

こうした日本の例を前提としながら、韓国・台湾の社会について考えてみよう。韓国・台湾の2つの社会はいずれも日本の植民地であった経験を持つが、当時は主として食糧供給源としての農業基地というのがその基本的性格であり、近代的な産業の発達は植民地支配からの解放(光復)後になる。したがって日本のように戦前にある程度の規模で近代主婦が誕生するということはどちらの社会においてもありえなかった。さらに解放直後に朝鮮半島では朝鮮戦争、台湾では国共内戦に敗れた国民党の渡台という大きな社会的混乱を抱えるため、産業化の実質的なスタートは1960年代ごろにまでずれ込むこととなる。その後、輸出指向型の経済建設が功を奏して、急速な経済成長を遂げ、1970年代には1人当たり GNP 1000^{ドル}の水準を超えるにいたる。都市への人口移動にもなると、近代家族的な核家族も形成されるようになり、近代主婦の誕生が可能になるとともに、人々の消費水準もこの時期に急激に上昇し、家電製品も普及する。つまりこれらの社会では、産業化の要因に関しては自生的近代化を遂げた社会にあってははっきり時代の分かれていた近代主婦と現代主婦とを生み出す要因の双方をきわめて短期間の間に両方経験することになる。一方規範的には日本の植民地統治下にあっても、日本は性別に基づく行

動様式といった社会の根幹にかかわるような規範に関しては、学校教育などのなかでも特に大きく改変しようという意図はみられず、基本的にはその社会のもっていた規範が作用していると考えてよいだろう。

1. 韓国女性の就労形態

第1表で韓国の女子の労働力率の変化を見ると、本格的な産業化の開始以降、非農家の労働力率は、1970年代の半ばまでは大きな変化はなく、70年代の後半以降少しずつ伸びてきていることがみてとれる。これに対し、もともと比較的労働力率の高い農業世帯では「三ちゃん化」がいつそう進んだために労働力率の上昇がみられる。つまり韓国の場合は女性が労働市場から撤退することで主婦が誕生したというよりは、はじめから女性の雇用労働は多くなく、所得の増大によって現代的な生活様式が可能となって、本稿のいうような主婦が存在するようになったといえるだろう。そこでその主婦の就労状況をより正確に把握するために、学歴別、都鄙別のデータ、賃金格差などを検討してみよう。

まず、学歴別の労働力率であるが、韓国の女子の高等教育機関の就学率は、1985年で約15%で男子の半分以下である。韓国の労働統計には学歴別の労働力率のデータはないので、1985年の経済活動人口調査の学歴別就業者数の年平均値を分子とし、同年の人口および住宅センサス調査の学

第1表 韓国の女子労働力率 (%)

	1965	1970	1975	1980	1985	1988
農 家	41.0	48.2	51.8	53.0	52.9	58.3
非 農 家	31.0	29.8	31.2	36.1	38.8	42.0
全 体	36.5	38.5	39.6	41.6	41.9	45.0

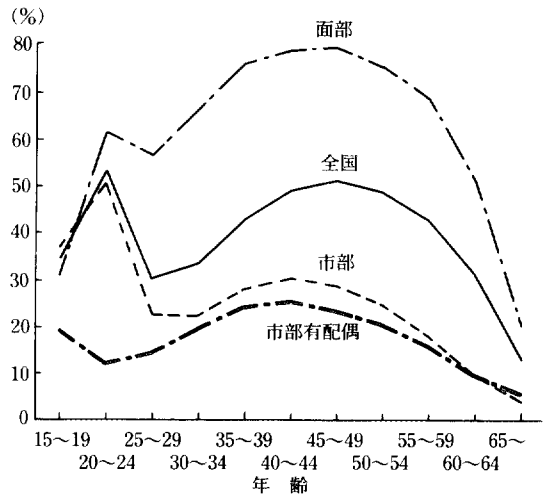
(出所) 韓国労働部『労働統計年鑑』ソウル 各年度。
1988年については、経済企画院『経済活動人口年報1988年版』ソウル 1989年。

歴別・年齢別の人口表から15歳以上の各学歴の人数を求めて、これを分母として学歴別の労働力率を計算した。その際単に15歳以上を分母とするのではなく、在学中のものは分母からはずして計算することにする。そのほうが卒業後どのようにしているかの実相に近づけるからである。それを見ると小卒以下52.1%、中卒41.7%、高卒42.5%、短大（専門大学）卒以上40.9%となる。また『経済活動人口年報』から1988年の学歴別の就業者の男子を100としたときの女子の割合を計算すると、小卒以下で125、中卒68、高卒49、短大卒以上が27となり、大卒では男子の4分の1強しかない。さらに韓国女性開発院が1985年に行なった『女性と就業実態調査』によれば、韓国ではまだ出産退職よりも結婚退職が圧倒的に多く、その割合も学歴上昇とともに上昇し、短大以上では半分以上が結婚退職をしていることがみてとれる(注1)。以上からわかるとおり韓国では学歴の上昇は必ずしも労働力率の上昇をもたらさない。

つまり全体として就労は家計扶助のためにやむを得ず行なう傾向が強く、階層上昇にともなって減少するものであり、女性の就労に対する意識が積極的なものでないことがうかがわせる。さきに述べたように高学歴女性のキャリアを活かした形での就労は、主婦が現代主婦となっていく、あるいはさらに主婦の消滅へと向かううえでの1つの重要な要因となるものであった。しかし韓国の場合は高学歴層の職場のなさに象徴されるように、そうしたメカニズムが働きにくいのである。

次に賃金格差であるが月平均の所定内賃金の男女格差は1985年の時点で46.8で、日本の80年58.9、85年59.6にさえ遠く及ばず、70台から80台が多い西欧諸国とは比較にならない。このことは職場での男女差別が著しいことを示すと同時に、職種が

第1図 韓国の女子労働力率（1980年）

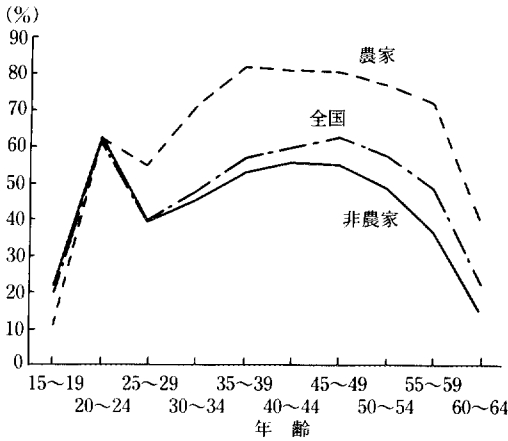


(出所) 経済企画院『人口と住宅センサス』ソウル 1980年版。

異なるという形で、男女の仕事のうえでの役割が分化していることの証左であるということもできるだろう。

第1図はかなりデータが古いですが、1980年の韓国の女子労働力率を、都鄙別、配偶関係別に分けて計算したものである。ここで「面」とは日本の村に相当する行政区画で人口2万人未満の町、逆に市は人口5万人以上の都市を指す。このグラフでははっきりわかるとおり、都市の労働力率は非常に低い。就中、市部有配偶者の労働力率は極端に低く、韓国の主婦が家電製品の普及、子供の数の減少(注2)などで産業化の条件からみると潜在的には就労可能であるにもかかわらず、ほとんど労働市場に参入していないことを示している。1980年の段階では、全国のグラフのM字型は実は農村部と都市部との合成関数であって、都市ではキャリア職はおろか、現代主婦の1つの特徴であるようなM字型就労さえ一般的ではないのである。現代主婦の誕生以前の状態にあることがよくわかる。1985年センサスの報告書では都鄙別・年齢階級別

第2図 韓国の女子労働力率
(農家・非農家別, 1988年)



(出所) 経済企画院『経済活動人口年報1988年版』ソウル 1989年。

の労働力率が集計されていないので、その後の変化に関しては同じ形でフォローすることはできない。たださきにあげた農家・非農家別のデータを年齢別に集計してみると、第2図のように非農家でもかなりはっきりM字型になってきていることがわかる。ちょうど徐々に現代主婦の誕生が始まっているとみてよいだろう。とはいっても非農家の労働力率が農家の労働力率よりも低いのは歴然としている。つまり都市への人口移動は、女子労働力率の上昇を必ずしももたらさないことが示唆されるのである。

そしてM字型が将来どう変化していくかにかかわるのが、小さな子供をもつ母親の就労である。さきにあげた『女性と就業実態調査』では、6歳未満の子供をもつ母親の労働力率は全国で40.7%、市部で33.7%となっていて、6歳未満の子のいない場合の63.1%、48.8%を大きく下回る。この調査は、秋の農繁期に行なわれているため、経済企画院の労働統計に比べて、労働力率が全体に高く出ている傾向にあるが、それでも小さな子

供をもつことが就労の妨げになっていることをみてとるのは容易であろう。もっともこのように指摘しただけでは、あまりに当り前のように聞こえるかも知れないが、すぐあと台湾の例でみるように、小さな子供がいることが母親の就労の妨げにあまりならないような社会もあるのである。

このように韓国では、最近ようやく都市の中高年女性の就労も増加しつつあるとはいえ、依然かなり低い状態にあり、また学歴が上がるほど労働力率が低くなる傾向がみられる。かつて韓国では、農村でも女性の戸外労働は家計の貧しさを意味し、戸外労働をしないことが理想とされてきたが、近年の高学歴化も、さしあたりそうした規範を大きく変えるような力とはなっていないことがわかる。韓国は依然比較的農村セクターが大きいですが、この結果からみる限り、今後の都市化によっても女性の職場進出が急激に進むことは考えにくいといえるだろう。小さな子供をもつ母親の就労状況などからみても徐々に現代主婦の段階を迎えつつあるものの、主婦の消滅にはまだまだほど遠い社会であると考えられる。

2. 韓国女性の意識と規範

こうした就労形態は、もちろん失業率の依然高い韓国経済の全体状況と密接にかかわっている。しかし失業率と非農家の女子労働力率は、相関係数をとると、ほとんど相関を示さない。性に基づいて隔離された労働市場の構造そのものが問題なのだとすれば、そうした労働市場を形成する経済外的変数を問題とすることは可能であると思われる。一方現在の労働慣行が当の女性たちの強い不満の種だとすれば、今後大きな変化がある可能性も残されている。問題はこうした就労パターンが当該社会の成員にどの程度内面化され、規範として受け容れられているかにかかわる側面ももつ。

第2表 「男は仕事、女は家庭」という意見に対する賛否 (%)

	韓国	日本	アメリカ	スウェーデン	西ドイツ	イギリス
賛成	70.8	71.1	34.0	13.5	33.3	25.9
反対	21.6	23.7	65.1	83.8	62.0	71.8
わからない	7.6	5.3	0.9	2.7	4.8	2.4

(出所) 韓国개발調査研究所編『韓国主婦의生活斗意識構造』ソウル 韓国개발調査研究所 1987年より作成。

そういった意味から以下では、主婦や女子労働をめぐる意識と規範を探ってみよう。

まず、「男は外で仕事、女は家で家事」という近代家族に典型的にみられる役割分担をめぐる意識であるが、これに関しては、韓国ギャロップ調査研究所が1985年に20歳から59歳までの主婦(有配偶女性の意味で、就労者含む)を対象に行なった主婦の生活と意識構造に関する国際比較調査(以下「主婦調査」)に同様の質問が含まれている。「主婦調査」の「男は仕事、女は家庭」という意見に対する賛否をみみると第2表のようにきわめてはっきりとした違いがみてとれる。

女性全体に対する調査ではなくて、有配偶の女性を対象とするものであることに留意する必要があるが、それにしても賛成派が欧米では高々3割程度なのに対して、韓国では日本と並んで7割に達している。学歴別にみると、韓国の場合大学卒でも賛成派が56%を占めているのである。性役割分担意識が今も根強いことがよくわかる。日本の

データに関しては、総理府の「婦人に関する世論調査」に同じ内容の質問があるが、ここでは賛成派は1984年で36%、反対派が41%と賛成派を上回っている。「主婦調査」と同じ母集団となる有配偶者でも賛成36%に対して、反対が42%となっており、また大卒では1976年の調査ですでに、反対が60%を数えている。こうした数字を前提にすれば、この韓国の賛成派の多さは、日本に比べても際だっているといえることができる(注3)。

また0歳から15歳の子供のいる父親、母親を調査対象とした国際比較調査で、女性の就業の当否について尋ねたところ、日・米・英・独・仏の5カ国では「結婚をしたら仕事はもたない方がよい」とする人がいずれも1割以下なのに対して、韓国では男女とも約4割に達している(第3表)。また女性開発院の20~59歳の男女を対象とする1985年の「女性問題に関する国民世論調査」でも似たような傾向がみられる(注4)。こうしたデータはいずれも結婚退職のいまだに多い韓国の実情が、ある程度の支持を受けていることを示しているといえることができるだろう。もちろん実勢に比べて、子育て後再就職を希望する比率が高いことから、M字型へと向かう方向性は確認できるが、女性を家庭のなかにとどめようとする力は日本以上に強いと考えることができよう。

こうした家庭と結びつけられた役割のなかでも、特に女性の側に負担を要求されているのが子

第3表 女性の就業に対する意見 (%)

	韓国	日本	アメリカ	イギリス	西ドイツ	フランス
結婚後は仕事をもたぬ方がよい	39.7	9.9	4.4	1.9	8.9	6.8
子供ができるまで	9.9	12.7	5.7	4.4	35.8	13.3
子供が大きくなってから再就職	21.7	47.2	26.6	39.2	31.1	40.7
本人が希望すればよい	27.6	29.8	59.7	52.5	22.2	37.4
無回答、その他	1.1	0.4	3.6	2.1	2.0	1.7

(出所) 韓国개발調査研究所編『韓国人의家庭生活斗子女教育』ソウル 韓国개발調査研究所 1983年より作成。

どもの世話である。「主婦調査」ではさまざまな家事の分担の割合を聞いているが、「子どもの世話」では「妻」と答えたのが欧米諸国では4割前後なのに対し、日本では75.6%、韓国では79.1%と圧倒的に妻の仕事となっているのである。韓国では今でも母は子どもとセットで存在し、女性問題が子どもから独立して現われないのである。子供(特に男の子)を生んで初めて嫁の地位が安定することにも見られるように、母役割が非常に強調されていることがみてとれるであろう。

韓国でも都市では、近代家族と呼び得るような、親子の縦の関係ではなく、夫婦愛の横の関係を中心とするような家族が生まれている(注5)。その意味で韓国の主婦はその心性において、それ以前の男女有別と役割の相違による相補的な結びつきに基づくような関係とは異なるということが出来る。しかしそれは韓国の過去と比較してということであって、韓国の主婦でも、他の西欧諸国などと比べると横の夫婦愛よりも子供との結びつきが強く、また夫婦の関係そのものが役割相補的な結びつきによる度合いが強いのは明らかである。

子どもと夫婦関係との優先順位を象徴するものとしては、1979年に行なわれた子どもと母親に関する国際比較調査で「子どものことを考えると別れたいと思っても別れられない」という意見に対する賛否を問うたところ、賛成がフランスで5割、アメリカ3割、イギリスで2割なのに対して、日本は7割、韓国では9割を超えている(注6)。離婚に対する許容度の違いが影響することを割り引いても、夫婦関係に対して親子関係が優先される傾向にあることは疑い得ないだろう。

日本では女性は、いわば「母」がキーワードとなって労働市場での位置が規定されているということが出来るのは前節で述べたとおりである。逆

にえば「母」と関係がない限りにおいて、日本の女性は、たとえば転職を辞さないキャリアウーマンのように、労働者として男性とほぼ同様の扱いを受けることができる。ところが韓国の場合は、こうした日本と通じるような母役割の強調と、そして日本以上の結婚退職の普及と支持を考え併せると、まだ女は女であるということを理由に労働市場での位置を決められているといえるように思われる。いわば「女」がキーとなっているのである。

こうした規範の源泉となり、それを基層で支えているのは、儒教の男女有別の発想であると考えざるをえない。朝鮮半島は中国や日本に比べて、量的にも、質的にも儒教の浸透度が高いことはよく知られている。男女有別は元来儒教の礼の思想に由来するものであり、中国でも「男女七歳不同席」というように、役割の分担だけではなく、空間的な領域の区分、隔離をも含むものであった。しかしこの領域の区分、空間的な隔離の傾向は朝鮮半島でいっそう忠実に守られ、家の部屋割の構造や言語にまではっきりそれが反映される(注7)。こういった「男は外、女は内」という強い性に基づく領域区分によって女性はいわば1つの別個の世界を形成する。上層の両班において女性がしばしば非常に尊敬の対象とされたり、あるいは「女俗」という日本語には対応する語のない言葉で女性の文化風俗が表わされ、古くからそれに対して学問的にも関心を呼んでいたことなどはこういった事情による。つまり朝鮮半島において女性は差別の対象であったとともに、尊敬の対象ともなり、領域的にはっきりと男性と区分された独自の領域を形成する存在だったのである。

日本では近代教育の導入以前、庶民層の間ではこのような区別観は必ずしも強いとはいえず、さ

らに近代の女子教育が「天皇の前での対等」を梃子にこういった差別・区別をいくらか薄める場合もあった。これに対し、朝鮮半島では近代の女子教育もこれら伝統的な女性規範を守ることによって浸透する。確かに「愚かな存在」としての女性から「教育する母」としての女性へという女子教育観の変化は朝鮮半島においても20世紀のはじめごろ近代化の要請のなかで登場してくるが(注8)、近代女子教育のなかでも男女有別の考えは強く残され、ミッション系の女子学校にしても、日本統治下の高等女学校の朝鮮版である女子高等普通学校にしても、朝鮮固有の女性規範に抵触するようなことは避ける傾向にあった。たとえば皇民化政策に見られるような植民地統治に不可欠な部分に関しては、日本の植民地教育は植民地社会の規範を大きく改変させたが、性役割のようなそれほど植民地統治に支障がないと考えられる部分に関しては、あまり強く改変を迫っていないのである。また独立後の大韓民国の側の教育のなかでも、表向きはもちろん憲法上男女平等が定められるなどしているが、伝統的な女性の美風を否定しようという動きは少数であった(注9)。

従来両班層では乳母をつけるなど子供の面倒は必ずしも全面的に産んだ母親に帰着したわけではなかったが、それでも元来から比較的母役割への期待は強かった。都市への人口集中は大量の核家族を生み出し、男女の空間的領域区分の強い状況のもとでは子供の面倒は当然産んだ母親がみることとなる。一方で従来から日本と同じく子ども、特に男子を生んで初めて婚家での地位が安定した女性たちは、外に出ることが許されない、つまり他に自己実現の場を求めるといことがほとんど不可能な状況のなかで、日本と同じように母役割を積極的に受け容れていく。男女の区別の強調の

なかで「女」の中でも母役割は特に重要な位置を占めるのである。

このように伝統的な婦徳は、固有の美風として現代に至るまで決定的な変容を被ることは少なく、新中産階級の成立は、都市の主婦たちに再びかつての両班のように、賤しい労働に手を染めずに生きることを可能とする。都市へと移動して、学歴があがるとともに労働力率の下がる傾向は、「適当な職がない」こととももちろん関係しているが、それだけで片づけられる問題ではなく、その背景にこうした規範の作用を考えることができるだろう。いうまでもなく若年層を中心に儒教離れは進みつつあり、女性の就労もこれから増加していくことは間違いない。また高学歴の主婦を中心に家庭の外に出たがっている層もかなり存在する。しかし上述のような規範の存在とその浸透度、そして労働力の需給構造を考えると韓国は日本以上に主婦の誕生に向かいにくい社会であると考えられる。

(注1) 一方職業別で専門職あるいは管理職従事者の比率は、全女性就労者の6.2%でこれ自体はそれほど低くない。大卒女性の就労者44万2000人のうち、実に6割強の27万3000人が専門職・管理職についている。これは主として学校の教師や薬剤師などであると思われる。このようにいざ働く場合はある程度地位の高い職業を求める傾向は、特に高学歴層でかなり強いようである。

(注2) 平均世帯人員数(かっこ内は都市)は1960年、70年、90年にそれぞれ5.6人(5.4)、5.2人(4.9)、4.5人(4.4)と日本の50年4.97、60年4.54、70年3.69に比べて若干多いとはいうものの減少傾向にある。

(注3) もっとも主婦の側に不満がないわけではもちろんない。조혜정(チョ・ヘジョン)『韓國의 男性과 女性』(ソウル 文学과知性社 1988年)にはウーマンリブの先駆けとなったベティ・フリーダンの *Feminine Mystique* を想起させるような主婦の漠たる不満感が紹介されている。また日本でのデータがなぜこれほど、調査によって異なるかは不明であるが、一般に他

の調査でも総理府の調査に近い結果が多く、7割が賛成派となる、この日本の結果は、理解に苦しむ。

(注4) この調査では「結婚後家計がある程度安定するまで」という選択肢が加えられているため、他の選択肢が低く出る傾向にあるが、そこでも男性の3割、女性の2割が「結婚まで」ないしは「そもそもつべきでない」に賛成している。

(注5) 李貞珩の「韓國都市女性의 價値觀에 關한 研究」(『亜細亜女性研究』第18号 1979年)によれば、1978年に都市の小学校以上の子供をもつ既婚女性を対象とした調査でも、10年前と比べて家庭の雰囲気が変わったかという質問に対して、55%が非常に変化があったと答えている。その分析によれば何ごととも家長の許諾を必要とするような状態から「家族が人格的な紐帯で結ばれ、互いの感情を十分に理解し」「和気あいあいとした家庭の雰囲気を作り」出すに至ったのである。また李烈正 前掲書でも「愛される妻」像の成立が論じられている。

(注6) 総理府青少年対策本部編『日本の子供と母親』大蔵省印刷局 1980年。

(注7) たとえば言語の例では「内外」(ネーウェ)という語をあげることができる。これ自体が「夫婦」を表わすが、さらにこれに日本語の「する」にあたるハダを加えた「内外ハダ」という動詞は男女の社会区分をわきまえて行動すること、とくに女性が親戚以外の男性と直接顔を合わせないといったことを意味する。

(注8) 瀬地山・木原 前掲論文参照。

(注9) 崔在錫『韓國家族研究』改訂版 ソウル一志社 1982年。

III 台湾の主婦と女子労働

中国大陸に関しては、女性解放の進んだ国というイメージが先行して、女性問題に関してもかなり紹介されてきているが、台湾に関してはなぜかほとんどなされてこなかった。中国大陸での女性の労働力化が、どこまで社会主義によるものであり、どれだけ固有の文化的変数に規定されたものであるかを考えるうえでも、以下の議論は1つの

参考になるであろう。

1. 台湾女性の就労形態

台湾の産業化の歩みは朝鮮戦争で国土が荒廃した韓国よりも少しスタートが早い。経済建設の始まる1950年代は植民地下の企業を接收した公共部門によってリードされた輸入代替工業化の時期である。この時期は失業率も高く、狭隘な国内市場はすぐ飽和して、台湾経済は方針転換を迫られる。ここで登場するのが1960年代の輸出指向工業化路線である。1960年から外資の導入を積極的に行かない、本格的な輸出主導型の経済成長が始まる。繊維、電気電子など労働集約的な産業が良質で低廉な労働力を活かして成長し、非常に強い雇用吸収力を示し、1970年代には基本的に完全就業を達成したといわれている。経済成長に引っぱられて、人々の生活水準も上昇し、現代主婦誕生の1つの条件となる家電製品も1970年代以降急速に普及していくのである。

女子労働に注目すると、女子労働力率は1966年に底をついてから上昇を始める。輸出関連産業で、若年女子が大量に雇用されることから、1960年代後半から70年代にかけては、労働力率のグラフはほぼ初期年齢ピーク型になる。この時期がいわば台湾での近代主婦誕生の時期で、そうした心性の登場を論じた業績も散見される(注1)。さらにその後、1970年代の後半からは中高年層の就業率も上昇し、労働力率のグラフはM字型を描くが、そのM字型の底も同じように急速に上昇している(第3図参照)。第4表のように台湾の女子労働力率はその数字だけをとると韓国と大差がないため

第4表 台湾の女子労働力率の推移 (%)

1965	1970	1975	1980	1985	1988
33.1	35.5	38.6	39.3	43.5	45.6

(出所) 行政院主計處『勞工統計年報』台北 各年度。

第5表 韓国・台湾の産業別・従業上の地位別労働力構成比(1988年) (%)

	韓国男女	韓国女子	台湾男女	台湾女子
産業別	100.0	100.0	100.0	100.0
農林漁業	20.7	22.9	13.7	10.8
鉱工業	34.6	30.6	42.6	41.4
サービス業	44.8	46.5	43.7	47.8
従業上の地位	100.0	100.0	100.0	100.0
自営(含雇主)	30.2	21.5	23.4	10.3
家族従事者	12.8	27.3	9.5	18.4
被雇用者	57.0	51.2	67.0	71.2

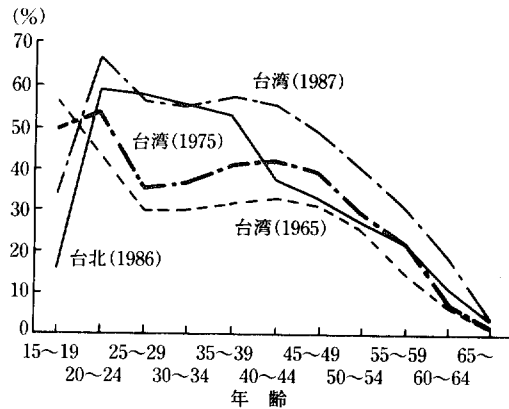
(出所) 韓国: 経済企画院『経済活動人口年報』。台湾: 行政院主計處『人力資源統計年報』のそれぞれ1988年版(1989年発行)をもとに作成。

(注) 産業別、従業上の地位別でそれぞれ韓国男女、韓国女子等に関して100になるように計算してあるが、小数第2位を四捨五入しているため、足した数字は100と必ずしも一致しない。また韓国の産業分類の「社会間接資本・その他のサービス業」の項目には建設業が含まれるので、これは鉱工業に含めて計算しなおした。

に、見過ごされてしまいがちであるが、韓国とはその様相を大きく異にしている。韓国は主として農家の労働力率が高く、都市での労働力率是对して、台湾では農業セクターはすでに小さく、また中高年の労働力率が低いために全体の労働力率が低く出ているのであって、学歴別、都鄙別の就労パターンはきわめて興味深い特徴をもっている。さらに第5表にみるように女子就業者に占める被雇用者の割合は韓国よりも高く、台湾の女性の就労が決して自営の商店のような古い形態のものではないことを物語っている。そこで以下では、その行く末を見るうえで重要な、学歴別などのデータを検討してみよう。

台湾の大学への進学率(3年制専科(注2)を含む)は、日本と同じ方式で計算すると約14%で、男女ともほとんど同じ割合である。したがって男子は日本の4年制大学進学率よりかなり低い、女子は日本より若干高いことになる。『人力資源統計

第3図 台湾の年齢別女子労働力率



(出所) 行政院主計處『勞工統計年報』台北 各年度。

年報』には学歴別の労働力率が一覧表になっているが、このデータは分母に当該学歴の15歳以上人口をとっているため、専科、大学などでは在学者が非労働力人口に数えられてしまい、労働力率が非常に低く出ている。そこで韓国の時と同じく、この在学者を分母から除いて集計をしながらみると、1988年のデータで、小学校以下37.7%、中卒54.7%、高卒59.7%、専科80.5%、大学以上81.9%と学歴の上昇にしたがって、きれいに上昇することがわかる。特に専科、大学の80%台の数字は、韓国の例と比して際だつのはもちろんのこと、1987年就業構造基本調査の日本の短大卒56.8%、大学以上61.9%と比べてもはるかに高い。実感としては、卒業者のほとんどが働いているのに近いといってもいいだろう。男子の就業者を100とした割合でも、小学校以下66、中卒46、高卒50、専科60、大卒以上52と、韓国に比べて高学歴層で男性との差が少ないのが目につく。こうした高学歴層の労働市場への参加を反映して、賃金格差も64.5と韓国よりはるかに差が小さいのはもちろんのこと、同年の日本の60.5よりさらに小さい。また都鄙別でも第3図の台北の労働力率

のグラフからもわかるように、都市へ移動することは、韓国のように労働力率を大きく下げることにはつながらないのである。このように台湾では高学歴層を中心に労働市場への参入が、かなり積極的であることがみてとれる。韓国とは対照的に階層上昇や向都移動にもなって減少することはなく、女性の社会進出が、促進されやすい傾向にあることがみてとれる。

台湾の女子労働のパターンでより興味深いのは、日本ではM字型の底を形成する25歳から34歳の年齢層に関して、台湾ではあまり労働力率が下がらないということである。台湾では中高年以降の労働力率が、先進国に比べて低いために、全体の労働力率は低く出る傾向にあるが、25歳から34歳だけをとれば、1988年の労働力率は55.3%とわずかながら日本(54.5%)よりもさらに高い。1987年に行なわれた「婦女婚育および就業調査」(注3)によれば、結婚によって退職した割合は、中卒の38%を最高に、高卒で34%、専科卒で14%、大卒ではわずかに11%と、結婚に左右されずに仕事の継続を志向する傾向がはっきりとみられる。学歴別労働力率の分布と同じことであるが、韓国の場合は学歴の上昇が仕事を中断させる方向へと働く傾向にあり、短大卒以上の約半数が結婚退職していたことを考えると、この台湾の特徴はいつそうはっきりしよう。さらに6歳以下の子供をもつ配偶女性の労働力率を『台湾地区人力運用調査報告』(行政院主計處編 1988年版)でみると、1988年で42.4%となっているが、これを学歴別に分けてみると、小学卒から高卒までがほぼ37~38%なのに対し、専科卒で63.4%、大卒以上で70.4%とここでも学歴があがるにつれて、小さな子供のいることが女性の就労への妨げになっていないことがはっきりみてとれる。

それではいったい産んだ子供をどうしているのであろうか。先にあげた『婦女婚育および就業調査報告』によれば、「第1子の面倒を昼間はおもに誰がみたか」という質問に対して、「自分で」と答えたのは74%だが、この割合は15歳から24歳の層で54%、25歳から34歳の層で65%と、若年層になるにしたがって、人に任せている傾向が強い。また学歴別では高卒で66%、専科卒で35%、大卒ではわずか26%とこれもはっきり学歴差が出る。預け先では父母が最も多く、高学歴層ではベビーシッターや人の家に預けるといったケースが多くなる。この統計では現われてこないが、父母というのは日本のような母方ではなく多くの場合父方である。また人の家に預けるとした場合も、月曜の朝に預けて、土曜の夕方子供をとって帰るといったようなことも、決して珍しいことではない。筆者が台北市内のある中小の衣料製造の企業で女子労働者を対象に行なったインタビュー調査でも子供は親戚特に父方の母にみてもらうケースが多く、なかには父方の田舎である嘉義(台北から特急で3時間程度の台湾中部の町)に子供を預けて、夫婦2人で台北で働いており、2、3週間に1回ぐらゐの割合で子供に会いに帰るといった職業高校卒の女性もいた。これなどは日本では考えられないケースだが、台湾ではさほど珍しいことではない。一方で託児所・保育園はきわめて未整備で、『婦女婚育および就業調査報告』でも預けた例は1%にも満たず、制度のレベルでは日本や韓国と同様小さな子をもつての就労は決して容易でないことがみてとれた。

逆にこうした孫の面倒を見ることもあって、台湾では中高年層の労働力率はきわめて低い。台湾の統計がインフォーマルセクターを充分把握していないことも考えられるが、日本では70%近くに

まで達する40代後半以降の各年齢コーホートの労働力率は、台湾では30～40歳程度にしかないのである。このことが台湾の女子労働力率の数値を下げており、それだけを見ると台湾女性の社会進出の様相を見誤るようなデータとなっている。これが世代効果によるものか、単なる加齢効果なのかは台湾の女性の地位の将来を占ううえで重要なポイントであるが、この判断を厳密に下すだけの材料はない。ただ現在の40代後半というのはちょうど女子労働力率が最も低く、近代主婦の誕生がみられたと考えられる1960年代後半に20代後半を迎えた世代で、したがって、常に労働力率は5割を超えることはなかった。また大卒や専科卒の割合もきわめて低く、子供も自分で育てている割合が非常に高いことなどを考え併せると、これはやはり世代効果によるもので、今の若い世代が中高年にさしかかるところには、労働力率も上昇するだろうと予想するのが自然であろう。そうすると今度は、将来的には子供の面倒を誰がみるのかという問題が、クローズアップされる可能性があるということになる。

このように台湾では、全体として高学歴層の間で非常に職業志向が強く、母役割の拘束が少ない分だけ日本以上に主婦の消滅へと向いやすい社会であると考えられよう。制度的な条件は全く整っていないにもかかわらず、子供は（特に高学歴の）女性の社会進出の妨げにあまりなっていない。もちろん子供をもつ女性にとってそれが頭痛の種であることには変わりはないのであるが、少なくともそれは就労を断念させるという方向には働かないのである。このような就労パターンはいったいどのような要因によって可能になっているのだろうか。

2. 台湾女性の意識と規範

台湾は韓国に比べて1人当たりGNPもかなり高く、失業率も低いため、以上にあげたような女子労働のパターンは、台湾経済の規模や発展の構造と適合する面を確かにもっている(注4)。しかし、女子の労働力率が出産・育児期にも低下しない傾向などは、単に経済の拡大からは説明できない。労働力の需要の側からみても必ずしも「経済合理的」な選択とはいえないし、なによりも労働供給の側がそういった行動をとること自体、日本や韓国と比較すればわかるように、それを許容するような規範が作用しない限り考えられないからである。また第5表でみたように、女子の就労者に占める被雇用者の比率は台湾の方が20ポイントも高い。背景とする規範が仮に同じであれば、出産・育児期の労働力率は被雇用者の多い台湾の方が低はずであるが、実際には全く逆になっている。この説明には、女性に関する考え方の違いという要因を介在させる必要があるように思われる。そこで以下では台湾の女子労働のパターンを支え、規定する意識・規範について検討してみよう。

台湾に関しては入手可能な意識調査が少なく、主婦消滅の傾向がどの程度現代主婦たちの間に内面化されているかを十分に論じることはできないが、台湾大学教授高淑貴の台北の子供を持って働く女性を対象とする調査(注5)を例に部分的にその傾向を検証することは可能であろう。たとえば「子供の面倒を見るために仕事をやめることを考えたことがあるか」との問いに対して「よく考える」は1割に満たず、「ときたま考える」が4割弱、「考えたことがない」と「ほとんど考えない」で過半数を占めている。また家事の負担者を聞いた質問でも、掃除、洗濯、食事の準備などは7割程度が自分で行なうのに対して子供の世話は約半

数が「(他にやってくれる人があって) 自分は必ずしもしなくてよい」と答えている。子供の世話が意識のうえでも就労の妨げになっていないという傾向がみてとれるであろう。また韓国で取り上げた国際調査と同じ内容の質問で「男は仕事、女は家庭」という意見に対する賛否を聞いたものでは、専科卒業以上で54%が反対派である。有職女性を対象するものとはいえ、高学歴層の労働力率の高さを考えれば、韓国の大学卒業以上で56%が賛成派であったこととは好対照をなすといえることができるだろう。もっとも鄭為元・廖榮利らの調査(注6)によれば、働く女性を対象とした調査でも、『男主外、女主内』、『相夫教子』は依然として女性の天職』との意見に賛成するものが、6割を超えるなど、伝統的な役割意識の強根い一面もはっきり見られる。つまり別に台湾女性の大多数が、自覚的なキャリアウーマンになろうとしているというわけでは決してないが、特に高学歴層にとって、就労すること自体はいわば当たり前なのである。

ではこうした母役割に拘束されないような意識はどのようにして形成されたのであろうか。その背景にある規範はいったいなんなのだろうか。これに対する答はいささか複雑であるが、筆者はふたつの要素を考えている。第1が台湾社会のマジョリティを形成する本省人たちの文化的背景となる規範であり、第2が戦後台湾へわたった外省人たちの行動様式である。

まず第1の点に関してであるが、台湾社会は人口の8割以上を占めるとされる本省人の日常言語が福建南部の閩南語であることに象徴されるように、基本的には中国南方の生活規範をその背景としている。そこで台湾の主婦と女子労働を考えるにあたっては、中国南方の女子労働に関する慣

行、家族規範などが背景となっていると考えるのが自然であろう。女子労働に関してしてみると、一般的に中国では「男主外、女主内」「男耕女織」などと古くから言われるように、土地に対する人口圧力が高いこともあって解放前に女性が戸外で農作業に従事することは少なかった。この傾向は特に華北で強く、役畜労働も多かったことから、女子の戸外労働に対する忌避観も比較的強い。これに対して華中、華南では華北に比べて女性が農作業に従事する割合は高いといわれている(注7)。こうした華南・華中と華北との女子の農業労働の違いは纏足にも現われ、華北では戸外労働が少ないことから纏足が普及しやすかったのに対し、華中では確かに普及はしていたものの纏足の度合が華北と比べて強くなかったとされている(注8)。

またこのような戸外の農業労働に従事する程度の違いは女子の戸外労働一般に対する忌避観の有無となって現われる(注9)。1933、34年頃の中国の紡績労働者の男工、女工、幼年工の比率を求めた調査では華北各省で女子労働者の比率が2割程度にすぎないのに対して、華中では6割近くにのぼっている。また華南の広東、福建などに関してはそれより前の調査ですでに広東で67%、福建で46%となっている(注10)。このような産業化初期段階での女子労働者析出の有無は女子の戸外労働一般に対する忌避観の強さによって説明される。男子が一家の生活の稼ぎ手であるという観念の特に強い華北では女性が家庭の外に出て働くこと自体が一種の面目をつぶすような事態だったのに対し、華南ではそうした忌避観は強くなかったのである。

こうした女子労働に対する忌避観の薄さと並んで重要なのが、大家族の規範である。中根千枝に

よれば、中国では兄弟の連帯と兄弟間の均分相続を特徴とする拡大家族（extended family）の傾向が強いといわれているが、そのなかでも中国の南方はその傾向が著しい。一世帯の構成員数でも、一般に南方の方が多いといわれている。このような拡大家族では、家計はそれぞれの構成員の持ち寄りで維持される場合が多く、女性の労働の寄与分も少なくなかった。さきにあげた調査で女性、子供とも華南・華中の方が華北より農作業への参加率が高いことはこのことを反映している。こういった事情から華南では特に女性の寄与分が大きかったこととも対応して、女性の地位は北方に比べて明らかに高いことがさまざまな論者によって指摘されている^(注11)。そのなかには台湾の村を対象として同じような事態を述べているものもあり^(注12)、中国南方の労働と家族に関する形態・規範が台湾のその基礎をなしているというここでの仮説を裏づけている。またこうした父系の大家族では、子供はその家系の財産とされる。現代の台湾で父方の祖父母が孫の面倒を見て、夫婦が就労するときに、作用しているのがこの家族観念であることは、インタビューなどからもはっきりうかがえる。伝統的な家族規範が、逆に近代家族の排他的な母役割の成立を抑えて、結果として女性の就労を促進していることは、非常に興味深い。

中国は周知のとおり韓国のところでも述べたような儒教に基づくさまざまな女性規範の発祥の地である。韓国のように全社会的に、また日常生活の細部を規定するところまでそれが浸透するということはなかったが、それでも女性に対して差別的、抑圧的な規範が形成されていたし、また役割に関しても基本的に家庭内に限定されてきたことには違いない。しかしそのなかで中国の南方は、

伝統的にどちらかといえば比較的平等な傾向の強い地域だったということができるのであり、台湾社会は基層の部分でそれを受け継いでいると考えられる。

とはいえ、これだけで台湾社会の女性の社会進出を説明するのは無理がある。女性の社会進出が、本省人よりも外省人の場合にむしろ顕著であることは、多くの人の指摘するところであり、これは上述のような台湾社会の基層からは決して説明できない。そこで第2の、しかしより重要な要因を取り上げる必要がある。外省人の生活様式である。これらはほとんどの統計資料が省籍別のデータを出していないので、統計的に確認できないものが多いが、台湾の社会ではいわば常識となっているようなものである。

外省人は国民党の渡台とともに台湾へ移住してきた人々であり、主として公務員などのホワイトカラーや軍人などから形成される。彼らは台湾に土地や資産を持たないために、いきおい子女の教育によって階層上昇（維持）をはかろうとする。このため早くから女子も男子同様教育投資の対象になったことは外省人の特徴でもある^(注13)。ホワイトカラーはいうまでもないが、比較的下層を形成する軍人の場合でも、学費が減免になることもあり、外省人の間では本省人に比べて男女を問わず明らかに教育熱が高い。したがって大学進学比率も、外省人の方が高いといわれている。

また彼らは、自身の教育水準も高い層が多く、したがって考え方も開明的であったのに加えて、親族を大陸に残して渡台しているため、伝統的な考えを持った親族に束縛されることも少なく、このことも女性が家庭の外へと出ていくことに対する抵抗を少なくしたと考えられる。親族が少ないことは、子供の面倒を見てもらう際には不利にも

働き得るのであるが、外省人の場合は、ネットワークが小さいために、娘の子供を見る割合は本省人よりも高いといわれている。本省の方が比較的父系意識が強いのに対して、外省人は親族が少ないために、乳幼児の面倒などに関しては双系性が強まったと考えられ、このことが親族の少なさのデメリットを相殺すると考えることもできるだろう。

このように外省人は、新しい土地で地位を築くために男女を問わず教育投資を行ない、さらに伝統的な観念にとらわれることなく、女性が社会に出ようとするのを許容した。その結果として家庭の外に活動領域を求めるような高学歴の女性が多く出やすくなるのである。

以上見たように、女性の就労には許容的な労働慣行を基盤とし、また大家族の規範が生きているところに、外省人の新しい行動様式が刺激を与え、排他的な母役割があまり強調されなかったと考えられる。現在の台湾の主婦と女子労働のパターンは、こうしたメカニズムで支えられているのである。もちろん1960年代後半から70年代にかけて、労働力化しない近代主婦の時代もあったわけで、そこから現在のようなパターンへ変容するに際しては、完全就業を達成した台湾の労働力需要の強さが作用したことは間違いない。第3図にみるような急激な労働力率の上昇を、背景にある規範のみに帰するのは、明らかに無理がある。しかし日本と比較すればわかるとおり、経済の要因だけではM字型の底が消えることを説明することはできない。その社会で主婦にどういった役割が期待されているかを考慮にいれない限り、これを説明することはできないのではないだろうか。

もちろんいままで述べた傾向は、台湾のなかでも一部の高学歴層に顕著にみられるものであっ

て、全社会的なものでは必ずしもない。しかし現代主婦のところでは述べたように、最も自由に選択できる層のもつ方向性は、将来その社会で、選択肢が全社会的に開かれていったときの、ひとつの方向性を暗示していると考えられることはできる。これらのことを考え併せると、台湾は母役割の強調が強くない分だけ、韓国以上なのはもちろんのこと、日本以上に主婦の消滅の方向へと向かいやすい社会であると考えられる。

(注1) Diamond, Norma, "The Status of Women in Taiwan," M. Young 編, *Women in China*, アンアーパー(ミシガン), UMI Research Press, 1973年/同, "The Middle Class Family Model in Taiwan," *Asian Survey*, 第13号, 1973年などが代表的であろう。

(注2) 専科とは、高校卒業後入学の2年・3年制専科または中学卒業後入学の5年制専科の総称で技術教育中心の高等教育機関であり、日本の短大とは性格を大きく異にする。韓国の短大(専門大学)も技術教育中心であり、4年未満の高等教育機関が、日本の短大のように女性専用の「教養=花嫁修行」中心の教育機関となるのはかなり珍しい例であると思われる。

(注3) 行政院主計處編『婦女婚育與就業調査報告 1987年版』台北 1988年。

(注4) 1965年以降の女子労働力率をGNP、賃金、教育水準、失業率を説明変数として回帰分析をした邊裕淵「婦女労働對經濟發展之貢獻」(『婦女在國家發展過程中的角色研討會論文集』台北 台湾大学人口研究中心 1985年)でも失業率はほとんど説明力を持たないものの、他の変数、特にGNPはかなり高い説明力を持つことが示されている。

(注5) 高淑貴「已婚就業女性知識分子的家庭與事業觀」(『中国論壇』第23卷第11期 1987年)。

(注6) 鄭為元・廖榮利『蛻變中的台灣婦女』台北大洋出版社 1985年。

(注7) 1929~33年に行なわれたバックの調査によれば、河南、山西、陝西などの華北冬小麦・粟生産地帯では家族の農業労働に占める女性の割合がわずかに6割なのに対して、華中の江蘇、浙江で21割、台湾本省人の出身地である福建、広東などの水稻二毛作地帯では30割にのぼっている(Buck, J. L., *Land Utiliza-*

tion in China, 南京, University of Nanking, 1937年)。

(注8) 岡部利良「支那女子紡績労働者創出過程の特質」(『東亜経済論叢』第2巻第2, 3号 1942年)。

(注9) もっとも厳密にいうと、労働への参加と忌避感とは独立である。韓国のように実態としてはかなり就労していても、それが望ましくないと考えられる社会もあるからである。それに比して華南の場合は家計がそもそも持ち寄りで維持されると観念されていて、女性の就労は必ずしも悲惨な経済状態を連想させるものではなかったと考えられるのである。

(注10) 岡部前掲論文のほか、Kung Lydia, *Factory Women in Taiwan*, アンアーパー (ミシガン), UMI Research Press, 1983年を参照。

(注11) たとえば、同上書 21~22ページ。

(注12) Diamond, Norma, *K'un Shen: A Taiwan Village*, ニューヨーク, Holt, Rinehart and Winston, 1969年。

(注13) 蔡淑鈴「社会地位取得：山地、閩客及外省之比較」(楊國樞・瞿海源編『變遷中的台灣社会』台北 中央研究院 1987年)の調査によれば、外省人女性の教育年数は年齢を問わず、本省人女性よりも長く、また男性との差も小さい。また職業上の地位も本省人女性に比べて高い。ただしこれらの差はいずれも年齢が若くなるにつれて縮小している。

ま と め

以上のように、韓国と台湾は、同じく儒教文化圏としばしば一括されるにもかかわらず、女子労働と主婦の将来に関して、ほとんど日本を軸として対称の位置にあるほどの際だった差異を見せる社会であることが明らかになった。もちろんすでに述べたように、韓国でも主婦の労働市場への吸引は今後進むであろうし、キャリア型の就労も増加するであろう。また台湾でも、伝統的な価値観がなくなっているわけでは決してない。しかし、背景にある規範の存在を考えるならば、そしてそうした規範の変容が比較的緩慢であることを前提にするならば、韓国は日本以上に主婦の消滅へと向かいくい社会で、台湾は逆に日本以上にその方向へと向かいやすい社会であると考えられることは、概ね妥当するのではないかと思われる。

(東京大学大学院総合文化研究科関連社会科学専攻)